

介護保険サービスの簡単な内容

公表されている介護サービスについて | 介護事業所・生活関連情報検索「介護サービス情報公表システム」

訪問型のサービス

○訪問介護（ホームヘルプ）

訪問介護では利用者ができるだけ自立した生活を送れるように支援することを目的としています。サービス内容は一緒に調理を行う、入浴や排泄の介助、清拭等を行う「**身体介護**」や、買い物代行・家事全般のサポートを行う「**生活援助**」があります。居間や居室、台所等生活している場所の清掃等を行います。本人が行かない2階の掃除や仏壇の掃除等は行えません。

○訪問入浴介護

入浴介護は、自宅にある浴槽での入浴が難しくなった人向けのサービスです。

入浴専用車両が浴槽を持参して自宅を訪問し、入浴介助を行ないます。看護師と介護職員が訪問してくれ、看護師のバイタルチェックや健康確認の後に入浴を行います。

○訪問看護

訪問看護では、**医療行為(点滴・褥瘡の処置)や人工呼吸器の管理**、全身の皮膚状態を確認しながらの全身清拭や摘便が行えます。状況によってはHOTの方の入浴介助なども行えます。主治医の指示のもと行います。

○訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションとは、**理学療法士や作業療法士が利用者宅を訪問してリハビリを行ないます。**主治医の指示のもと行います。

○居宅療養管理指導

居宅療養管理指導とは、医師や看護師が定期的に利用者宅を訪問。**療養上の管理や指導を行なっています。**

自宅から通って利用するサービス

○通所介護（デイサービス）

通所介護は、利用者が送迎車を利用してデイサービスセンターを訪れます。**センター内で食事やリハビリテーション、レクリエーションなどのサービスを利用します。**

外出の機会を設けることで、家の中ずっと過ごしがちな要介護者の孤独感を解消する効果も期待でき

ます。

○通所リハビリ（デイケア）

No.2

通所リハビリは通所介護と同じく送迎サービスが付き、介護老人保健施設や病院などに通ってリハビリを受けるサービスです。

理学療法士や作業療法士などのリハビリ専門員の指導を受けられるので、高いリハビリ成果が期待できます。

泊りで利用するサービス

○短期入所生活介護

短期入所生活介護は、食事や入浴介助などの日常生活上の支援やリハビリを受けるのが基本的なサービス内容になります。

○短期入所療養介護

短期入所療養介護は、介護老人保健施設や病院などで過ごします。短期入所生活介護のサービス内容に加えて、理学療法士や作業療法士などのリハビリ専門員の指導を受けられるので、高いリハビリ成果が期待できます。

短期入所生活介護と短期入所療養介護は、通称「ショートステイ」と呼ばれます。

ショートステイは在宅で介護を行う人の負担を軽減するサービスとしても、大きな期待を担っています。

その他サービス

○病院への送迎時に利用できる介護タクシー

介護タクシーとは、要介護状態の方や体が不自由な方向けのタクシーのことです。

なお、車椅子用のリフトなどを装備していても、介護保険が適用されるタクシーは「介護タクシー」と呼ばれているのに対して、介護保険が適用されないタクシーは「福祉タクシー」と呼ばれています。

○訪問理美容サービス

自宅に訪問して理美容サービスを提供してくれます。